

20 環境教育の充実 (特別支援学校)

— 身近な環境に目を向け、それを保護・改善していく意欲・態度の育成 —



人間と環境とのかかわりについて理解を深め、環境に配慮した生活や行動がとれるようにすることは重要なことである。学校においては、幼児児童生徒の障害の状態や特性、発達の段階に応じ、学校の教育活動全体を通して実践的で体験的な環境教育の推進に努めることが必要である。

「環境教育・環境学習」とは、「『持続可能な社会』の実現のため、『体験を通じて、自ら考え、調べ、学び、そして行動する』というプロセスを重視した教育・学習」のことをいう。(沖縄県環境教育プログラム(小学校編)より抜粋)

幼・小・中・高等学校の教育課程を履修する幼児児童生徒については、各校種の記載内容も考慮し、準用する。

ここがポイント(取組の重点)

- 教育活動全体を通じた環境教育との関連
- ◇家庭や地域社会と関連した体験的・実践的な活動

(1) 学校の教育活動全体を通じた実践的活動の推進

- ① 環境教育の基本的な考え方を明確にし、全職員の共通理解を図り、**指導体制を確立する**。
- ② 各教科、道徳科、特別活動、総合的な学習の時間と**環境教育を関連させ**、環境教育に関する内容を明確にして、それぞれの**年間指導計画に位置付ける**。
- ③ **総合的な学習(探究)の時間**で、自然体験活動や植樹活動、環境に関わる意見発表会等、学校行事の時間に位置付けて取り扱う。
- ④ **特別活動等の計画に環境保全に関する内容を位置付けて**、幼児児童生徒が身近な環境問題に主体的に取り組めるようにする。

(2) 障害の状態や特性等に応じた指導内容や指導方法の工夫

- ① 幼稚部においては、**身近な自然(環境)に直に触れること**を通して、自然に親しみ自然の様々な事象に興味・関心をもたせる。
- ② 小学部においては、**身近な自然や社会環境に触れる機会**を多く取り入れ、**環境に対する理解を深める**。
- ③ 中学部や高等部においては、**環境問題等を具体的な事象を通して**、理解させるとともに、事象の相互関係の理解や問題解決の能力、**環境保全に寄与する意欲や態度を育てる**。

(3) 家庭・地域社会との連携を図る

- ① 地域のクリーン活動、3R(リデュース、リユース、リサイクル)運動等の**地域活動への参加**を通して、**実生活との関連を重視した環境教育の充実**に努める。
- ② 地域の人材や地域の企業、消費者センター、リサイクル施設などの**環境学習施設等の活用**を図る。

■ 関連資料 ■

| | | |
|------------------------------|-----------|---------|
| ◎ 『環境教育指導資料(幼稚園 小学校編)』 | 国立教育政策研究所 | 平成 26 年 |
| ◎ 『沖縄県環境教育等推進行動計画』 | 沖縄県環境部 | 平成 26 年 |
| ◎ 『沖縄県環境教育プログラム(高等学校・環境団体編)』 | 沖縄県 | 平成 18 年 |
| ◎ 『沖縄県環境教育プログラム(中学校編)』 | 沖縄県 | 平成 17 年 |
| ◎ 『沖縄県環境教育プログラム(小学校編)』 | 沖縄県 | 平成 16 年 |

21 へき地教育の充実 (小・中)

— 少人数の特性を生かした学習指導，合同・集合・交流学习の推進 —



へき地教育では、へき地の特性である「へき地性」「小規模性」「複式形態」を生かし、地域に根ざした創意ある教育課程を編成・実施し、主体的で創造性豊かな児童生徒の育成に取り組むことが大切である。

このため、へき地の学校においては、児童生徒の社会的自立を目指したキャリア教育の視点に基づき、少人数・複式学級における学習指導の深化・充実に図るとともに、合同学習，集合学習，交流学习を積極的に推進し、児童生徒の自主性・社会性を育むことが必要である。

ここがポイント(取組の重点)

- 社会性やコミュニケーション能力の育成について課題がある。
- ◇ICTの活用や様々な学習形態の工夫

(1) へき地の特性を生かした体験的な学習の充実を図る

- ① **地域の特性**を生かし、児童生徒一人一人の実態に応じた**体験的な学習**を実施する。
- ② 地域のよさを知るとともに、地域に誇りと愛着のもてる地域の文化、環境、歴史についての**体験活動**を取り入れた学習の工夫改善に取り組む。
- ③ 地域と一体となった勤労体験的活動や社会体験活動を推進するため、「人材リスト」を作成するなど**地域の人材を積極的に活用**する



(2) 少人数・複式学級における学習指導の改善・充実を図る

- ① **地域や学校の特性**を生かし、地域に根ざした教育課程を編成するとともに、児童生徒一人一人の個性や能力に応じた指導方法・指導体制の改善・充実に取り組む。
- ② **少人数・複式指導における授業研究**を行うとともに、それらについての成果を**全職員で共有**する。
- ③ **ICTの活用**を促進し、児童生徒が多くの学習情報に接する機会を増やすとともに、情報発信の機会を設定することで、**情報活用能力や発表力**を育成する。
- ④ 県立総合教育センターのへき地教育に関する実践の事例資料や、「へき地・複式学級設置校赴任前基礎講座」、夏季短期研修の「**小中へき地校・複式学級担任講座**」、移動教育センター講座等を活用し、指導方法の工夫・改善に取り組む。
- ⑤ 複式学級においては、当該児童生徒に、未履修事項が生じないように、**適切な教育課程**を編成する。

(3) 合同学習、集合学習、交流学习等を積極的に展開する

- ① 音楽や体育等における**合同学習**，近隣の小規模校同士の**集合学習**を実施し、**集団での学習**の充実を図る。
- ② 修学旅行や校外学習の機会やICT等を活用して、他市町村や平地校との**交流学习**を積極的に実施し、児童生徒の自主性、社会性や発表力の育成に取り組む。
- ③ 近隣の幼・小・中学校と**日常的に情報交換や意見交換**を行うとともに、**授業交流**，**合同授業研修会等**を強化し、実践研究の充実に取り組む。



■関連資料■

- | | | |
|---------------------------|--------------|----------|
| ◎『へき地・複式・小規模学校の実践事例集』 | 全国へき地教育研究連盟 | 平成30年度版 |
| ◎『調査研究報告書』 | 沖縄県立総合教育センター | 平成26・27年 |
| ◎『複式学級担任ハンドブック』 | 沖縄県立総合教育センター | 平成19年 |
| ◎『へき地・複式学習実践資料』(第1集～第12集) | 沖縄県立総合教育センター | 平成10～21年 |

22 総合学科の充実

(高等学校)

— 自己の進路への自覚を深める学習の推進 —



総合学科では、普通科目及び専門科目を幅広く開設し、生徒が自己の興味・関心に基づき主体的に履修科目を選択することにより、将来の職業選択を視野に入れた自己の進路への自覚を深める学習、学ぶことの楽しさや成就感を体験できる学習が重要となる。

また、総合学科は、普通科及び専門学科と並ぶ学科として平成6年から導入されたものであり、実施運営上の様々な課題が指摘されていることから、その解決についての実践的研究体制を一層推進する必要がある。

ここがポイント(取組の重点)

- 多様な生徒の実態や希望進路に対応した特色ある教育課程及び指導体制の確立。
- ◇「教育課程の改善・充実」「キャリアガイダンス体制の充実・強化」「地域・関係機関との連携」に重点。

(1) 総合学科の管理システムの整備と運営の充実を図る

- ① 多様な生徒の実態や特性に対応した魅力ある選択科目の設定など、教育課程の改善・充実に努める。
- ② 生徒の履修についてのチェック機能を強化する。
- ③ 総合学科の趣旨、内容、特色など、地域社会や中学校等への広報活動を積極的に行う。
- ④ 総合学科の趣旨に沿った施設・設備の整備・充実を図る。

(2) 多様な進路目的を持った生徒の指導体制の確立を図る

- ① 将来の職業選択を視野にいれたキャリアガイダンス体制の充実・強化を図る。
- ② 進路に応じた科目選択の指導のために「シラバス」を作成し、「科目ガイダンス」を充実・強化する。
- ③ 「産業社会と人間」の指導に当たっては、内容を精選するとともに、勤労や職業に関する実際の体験を通して、生徒が産業社会や職業生活について現実的、具体的に理解できるよう配慮する。
- ④ 企業や上級学校等と連携し、就職希望者・進学希望者の双方を視野に入れた進路指導に努める。

(3) 指導の工夫・研究の推進を図る

- ① 個別学習やグループ活動を活用した授業、特定の学期又は期間における集中的な授業、社会人講師による授業など、指導方法の工夫・改善に努める。
- ② 高等学校間の連携、専修学校や技能審査における学習成果の単位認定の活用等、自校では活用されない分野への学習機会の拡大を推進する。
- ③ 地域や関連機関との連携強化によるインターンシップ等、キャリア教育の指導体制の充実に努める。

■関連資料■

◎『高等学校学習指導要領解説 総則編』

文部科学省

平成30年

23 職業教育の充実

(高等学校)

— 社会を支え産業の発展を担う職業人の育成 —



職業に関する各教科では、専門教育を通して関連する職業に従事する上で必要な資質・能力を育み、社会や産業を支える人材を輩出している。しかしながら、科学技術の進展、グローバル化、産業構造の変化に伴い、必要とされる専門的な知識・技術も変化するとともに高度化しているため、これらへの対応が、さらに必要である。また、世の中の様々な情報や情報技術を適切かつ効果的に活用できる人材、多種多様な情報を活用しながら他社と協働した新たな価値の創造に挑んでいく人材、世の中の様々な変化に積極的に向き合いグローバルな視点から他者と協働して課題を解決できる人材を育成することが重要であり、地域や関係機関、産業界等との連携のもと、実践的な学習活動をより一層充実させていく必要がある。

ここがポイント(取組の重点)

- グローバル化及び専門的な知識・技術の高度化への対応が課題
- ◇地域や関係機関、産業界等との連携に重点

(1) 次代を担う人材の育成を図る

- ① 職業に関する各教科の「見方・考え方」を働かせた実践的・体験的な学習活動を通して、社会を支え産業の発展を担う職業人として必要な資質・能力を育成する。
- ② 各職業分野について(社会的意義や役割を含め)体系的・系統的に理解させるとともに、関連する技術を習得させる。
- ③ 各職業分野に関する課題(持続可能な社会の構築、グローバル化・少子高齢化への対応等)を発見し、職業人としての倫理観をもって合理的かつ創造的に解決する力を育成する。
- ④ 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、産業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を育成する。

(2) 指導方法の改善・充実を図る

- ① 各教科・科目については、**実験・実習に配当する授業時数を十分確保**する。
- ② 生徒の実態を考慮し、職業に関する各教科・科目の履修を容易にするため特別な配慮が必要な場合には、**基礎的・基本的な事項が確実に身に付くように取扱い**、主として**実験・実習によって指導**するなど工夫する。
- ③ 就業体験については、**地域や学校の実態**、生徒の特性、進路等を考慮し、**地域や産業界等との連携**を図り積極的に実施する。
- ④ 各教科における学習活動において、必要に応じてコンピュータ等を適切に用いて情報活用能力の育成を図る。

(3) 指導と評価の一体化を図る

- ① 各教科・科目等について相互の連携を図り、**体系的、系統的な指導**ができるようにする。
- ② 各教科・科目の指導に当たっては、学校や生徒の実態に応じ、**個別指導やグループ別指導、繰り返し指導**、学習内容の習熟の程度等に応じた弾力的な学級の編制など**指導方法や指導体制を工夫改善**し、個に応じた指導の充実を図る。
- ③ 各教科・科目の指導内容については、各指導項目の**まとめ方及び重点の置き方に留意**し、**生徒の実態を考慮した効果的な指導計画**を立てるようにする。
- ④ 主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善を図る、「指導と評価の一体化」の実現に向け、評価に際しては、**知識や技術のみの評定に偏ることがないよう、「知識・技術」「思考・判断・表現」「主体的に取り組む態度」の3つの観点**による評価が行えるよう、評価方法の工夫改善を行う。

■関連資料■

◎『高等学校学習指導要領解説 総則編』

文部科学省

平成 30 年

24 定時制・通信制教育の充実

(高等学校)



— 生徒一人一人の生きる力を育む定通教育 —

生徒一人一人の学習ニーズに応じた教育の機会を提供するためには、生徒の多様化や学校の実態等に配慮し、ゆとりある教育活動の中で各学校が創意工夫し、二学期制、単位制による特色ある定時制・通信制教育の充実を図ることが必要である。

ここがポイント(取組の重点)

- 思考力・判断力・表現力等に課題。
- ◇ 「授業改善」に重点。

(1) 学習内容と指導の工夫・改善に努める

- ① 生徒の興味・関心を考慮し、**学習意欲を喚起するための教材の開発**を行い、学習指導の工夫・改善に努める。
- ② 個性の伸長と自立を図るため、基礎的・基本的事項を定着させるとともに、生きて働く知識や技能を身に付け、活用できる態度を育てる。
- ③ 生徒の学習ニーズに応えるため、履修の弾力化を推進し、単位取得のためのガイダンスを強化し、高等学校卒業程度認定試験、実務代替、技能審査、学校外学修の単位認定等諸制度の活用を推進する。

(2) 修学指導の強化を図る

- ① 魅力ある学校行事を積極的に企画・実施し、充実した定通教育を推進する。
- ② 生徒の就業を積極的に奨めるとともに、修学への支援体制の強化に努める。
- ③ 適切な修学時間と通学時間の確保に努めるため、雇用主との連携を密にする。
- ④ 長期欠席、休学及び中途退学について、その要因を明らかにし改善に努める。
- ⑤ 生徒や学校の実態に応じ、必要がある場合には、義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るようにする。

(3) 指導と評価の一体化を図る

- ① 生徒にどのような力が身に付いたかという学習の成果を的確に捉え、**主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善**を図る。
- ② 生徒のよい点や進歩の状況などを積極的に評価し、学習したことの意義や価値を実感できるように努める。

(4) 課題解決へ向けた取組の強化に努める

- ① 生徒の実態に応じた教科・科目の設定等、教育課程編成の工夫・改善に努める。
- ② 長期欠席生、休学生に対する就学指導を徹底するとともに、未登録者の防止を図る。

■ 関連資料 ■

◎ 『高等学校学習指導要領解説 総則編』

文部科学省
文部科学省

平成 21 年
平成 30 年